

実践女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、実践女学校と女子工芸学校を起源として1899（明治32）年に創立されて以来、学祖によって女子の資質であるとみなされた「純一・慈愛・徳性・情操を根底とした智・徳・体の均衡のとれた人格の完成、並びに自立」を一貫して追求してきた。1949（昭和24）年に女子大学として改編され単一の文家政学部から出発した後も、時代の要請に応えた教育・研究の向上に努め、1965（昭和40）年には文学部と家政学部の2学部へ改組し、1995（平成7年）に家政学部を生活科学部と改め、1999（平成11）年には創立100周年を迎えている。2004（平成16）年には、一世紀余の確固たる伝統を基礎として、人間社会学部を新たに開設してさらに新しい人材育成の領域を開拓し、現在では3学部2研究科を擁する総合大学に発展している。

「日本の文化をしっかりと身につけた世界に匂う女性の教育」が学祖の理想であり、「学問は、机上のものではなく実社会に役立つことを目標」にした実践力の養成、「精神的にも経済的にも自立できる女性の育成」を目的として教育・研究を展開しており、留学生寮である「国際交流会館」の開設や協定校の拡大など、海外との教育交流に力を入れているほか、学部における教育プログラムの充実も着実に進んでいる。

ただ、各学科の伝統と専門性を重視する姿勢は、一方で、横断的な取り組みに弱点を残しがちである。大学や学部よりも「学科の目的」が先行すれば、大学や学部全体としての取り組みや学科間の連携は今後の課題となる傾向が強くなる。改善が図られつつあるものの、引き続き配慮されたい。授業評価アンケートに代表されるファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組みの強化、また大学院研究科の充実と発展には、大学や学部・研究科全体としての努力がさらに必要である。さらに大学院については、研究科や専攻の別なく同一の理念・目的・教育目標を設定していることも検討の余地がある。

なお、貴大学の理念・目的・教育目標は、『大学案内』『キャンパスガイドブック』、ホームページ等で沿革とともにわかりやすく説明されており、周知が図られている。

また、人材養成等の目的についても、記述上若干の不統一が見られるものの、それぞれ明確に説明され全体として評価できる。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価の委員会の整備の他に、恒常的に自己点検・評価を行うシステムが確立され機能していること、また本協会からの指摘事項に対応した改善が一定程度なされており、目標がおおむね達成されている。2005（平成17）年にFD推進委員会が設置され、自己点検・評価委員会との連関が可能な仕組みを作るなどの工夫も行われている。

点検・評価報告書についても、完成するまでに4段階の作業を通じて、全体の報告の姿（内容）が全教職員に周知する工夫がとられることにより客観性を図ることはもちろん、教職員の意識の改革にも力点が置かれている。すなわち、教育は共有するものであり、より向上を目指すためには、相互の意識の共有、そのための互いの「意識改革」が最も重要な点であるということ、貴大学の点検・評価報告書は伝えている。

しかしながら、点検・評価の手法に改善が必要である。この報告書では各章の最初に到達目標が列挙され、そのあとに現状の説明、点検・評価などと続くが、到達目標が修辞で述べられているものや抽象的なものが散見され、到達目標に「どの程度到達しているか」の自己評価が乏しい。また、その到達を「何をもって判断するか」という根拠が必ずしも明示的ではない。いきおい、〈将来の改善・改革に向けた方策〉も着想の類が多く実効性の検証と期限の設定が組織的に行われているとは考えにくいものがあり、また具体的に何をするのか読み取れないものが多数見受けられる。これでは報告書の体裁を整えるための「方策」ではあっても教職員が共有できる「明確な指針」とはなり得ていない可能性が残る。具体的目標に向かって点検・評価・改善し、現時点でどの程度その目標に到達しているのかという定量的な自己評価が行われ、組織として取り組むことが合意された改善方策があれば、さらに理解しやすく、教職員が相互に共有できる自己点検・評価となると思われる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

文学部、生活科学部に加え、社会のニーズに応えた人間社会学部の開設、また大学院文学研究科、生活科学研究科における後期課程の設置、研究科・専攻の名称変更など、今日的な課題に対する組織の見直しが行われており、また各組織が機能しているか否かの検討が、各課題のレベルに対応して適切な委員会や会議において行われており、到達目標はおおむね達成されている。

ただし、両学部について学科間の連携に改善の余地があり、全学的課題への対応や

学部として理念の実現のために、さらに工夫が求められる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

学部

学部・学科の理念・目的・教育目標に対応して学部・学科ごとの特長を生かすカリキュラムが組まれており、さらに学部・学科を越えて共通科目を履修できるシステムも導入されており、到達目標はおおむね達成されている。特に、文学部においては、国文学科、英文学科、美学美術史学科が、専門科目において、総合的・有機的な学習効果を生み出すように編成されている。

ただし、学科によって卒業研究の単位数が異なるほか、短大履修科目の単位認定区分は「学科で決定」され、また、編入学生の単位認定は「学科の教育方針に従って行われている」。また、卒業に必要な専門必修科目の単位数も、特に生活科学部では学科によって大幅に異なっている。これらは、学科の専門性による特色のようであるが、学科は違っても「学士（文学）」あるいは「学士（生活科学）」であることを保障する「共通の学修内容とは何か」について学生にわかりやすく説明する必要があるだろう。

なお、教養教育の課程についても、3種類の共通科目があるなど整備の余地があるほか、文学部の共通科目の専任比率が19.6%であることは改善が求められる。

研究科

研究科の理念とそれに伴う人材養成の目的は、研究科や専攻の別なく定められており、教育・研究指導内容についても、授業科目の拡充を意図してこれを実現している専攻もあるものの、指導教員以外の授業科目について研究科カリキュラムとしての整備が十分に行われていないことから、到達目標の達成度は低い。

少なくとも研究科の教育理念と人材養成の目的については、点検・評価の機会には今までの実績を踏まえつつ、現状に即した見直しが行われるべきであろう。この点、文学研究科については、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力をもつ人材の養成に努めている。」と現状が説明されているが、現在の文学系大学院の置かれている厳しい状況を見無視して建前だけを述べているにすぎないので、検討を要する。全般的には両研究科とも理念・目的の具体性に乏しく、特色を明示するための更なる努力が必要である。

教育・研究指導内容については、専門分野における指導教員による論文指導以外に、研究科としての共通科目の設定や、他専攻科目の履修など、研究科、専攻の教育課程としての制度的・組織的な工夫が望まれる。

なお、社会人受け入れの方法については、2006（平成 18）年度から筆記試験分野を見直した専攻が一つあるのみであることから、「社会人・留学生の受け入れ方法を見直し、合わせて適正な定員確保に努める」という目標を達成するために改善が望まれる。

（2）教育方法等

学部

履修指導を組織的に実施し、授業評価結果を授業科目区分単位でホームページ上に公開しているほか、2005（平成 17）年度にはFD委員会が発足するなど、教育目標の達成に向けて教育方法の改善がなされており、到達目標はおおむね達成されている。

ただ、学生の授業評価の活用が教員各人に任せられている現状については、FD推進委員会を中心に教員側から反省点・改善点等について報告を求めるなど、さらに組織的に取り組むことが望ましい。また担任による履修指導で、1年間の履修登録を40単位程度にしているが、制度化を検討されたい。

なお、「学生の基礎力不足が深刻化」する事態へは大学全体としての対応が求められよう。

研究科

現状では大学院の在籍者数が少なく、教育・研究指導が比較的行き届いており、個々の教員の指導内容や方法について改善の必要があるときは専攻主任を中心に対処が行われていることから、到達目標はおおむね達成されている。

しかし、成績評価の方法・基準が大学院の講義概要、シラバスには記載されておらず、FDについて組織的な取り組みが行われていないことについては改善が必要である。

（3）教育研究交流

2006（平成 18）年3月に完成した留学生寮「国際交流会館」は、教育・研究交流を推進する嚆矢としての役割が期待される。客員研究者の滞在スペースが用意されているほか、複数の留学生と在学生在がともに生活する「ユニット」方式の採用により、レジデント・アシスタントをつとめる在学生の成長を促す仕組みも工夫されている。

学部については、実践女子学園国際交流規程や交換留学生制度に則り、国際交流の実績を着実に積み重ねており、おおむね到達目標は達せられている。短期の交換留学生として10人を超える学生を毎年受け入れている。また、現在の協定校は、中国伝媒大学（中国）、フレーザーバレー大学（カナダ）、檀国大学校（韓国）、オランダ国立南大学（オランダ）、レッツェ大学（イタリア）の5校であり、他にワシントン大学（米国）、サセックス大学（英国）で短期留学研修が実施されている。

しかし、研究科レベルの教育・研究交流に関しては、国内他大学院との単位互換などでは行われているが、国外についての組織的な交流は今後の課題としており、目標達成にまで至っていない。

1999（平成11）年4月に設置された国際交流センターも、短期語学研修、協定校への「学生」派遣および留学生受け入れにとどまり、学術研究面での交流には関与できていない状況である。しかし、国際交流センターは学祖の「精神を受け継いで国際交流を推進すべく、創立100周年記念事業の一環として」設置されたものであり、院生にとっての国際的な研究交流は学生以上に重要であることから考えれば、どのような国際性を身に付けることが可能かつ必要かについて、過去の実績から点検・評価を行い、国際交流の基本方針を明示し組織的取り組みを開始することが望ましい。

（4）学位授与・課程修了の認定

「学位規則」に学位授与方針が明記されており、学位授与基準については一般には適切と認められ、その方針に基づいて学位授与がなされているので、到達目標はおおむね達成されている。

博士後期課程進学者を増加させることに苦慮していることはうかがわれるものの、博士後期課程の学位申請者が少ないことは問題であり、対応が求められる。また、申請者の増加を図る一方で、現在の学位授与基準は手続きのみを規定していることから、学位に対応する実体的な基準を定めて学生に提示するほか、外部審査員制度を導入するなどして博士課程の充実を図られたい。

3 学生の受け入れ

適切な定員管理には苦慮しているように見受けられるものの、貴大学の教育理念・内容に応じ、各学部・研究科ともこれにふさわしいと考えられる受け入れ方針を定め選抜を行っていることから、学生の受け入れに関する目標はおおむね達成している。

ただし、編入学定員については充足率が低く、定員設定を含めて検討の余地がある。また、3年次編入制がとられているが、資格の種類によっては、在籍年数が2年ではなく3年以上の期間が必要であることの説明が十分徹底してなされているか否か確認されていないようなので、今後周知徹底されたい。

大学院では、生活環境学専攻および英文学専攻の入学者が少ないことから対策が必要であり、学内選考を別に行っているが学内選考要項が公開されていないことは公平性・透明性に問題があり検討が必要である。

4 学生生活

奨学金、住居斡旋、心身の健康等の相談などきめ細かな施策、インターンシップ、

学生のキャリア支援への積極的な取り組みなど学生支援の体制が充実し、学生が学修に専念できる諸条件の配備に関する到達目標はおおむね達成されていると評価できる。

従来の奨学金の他に、学生の成長を促しチャレンジ精神を奮起させるものとして新たな奨励型奨学金構想があり、2005（平成 17）年度、2006（平成 18）年度に施行されたことは経済的に困窮している学生には喜ばしいことである。また、学内にインターンシップを行える店舗（Its' DEMO）を誘致しており、企業人事経験者による非常勤のキャリアアドバイザーも配置している。

なお、セクシュアル・ハラスメント防止に関する措置は適切に行われているようであるが、アカデミック・ハラスメントも含めて、ハラスメント全般への対応が望まれる。

5 研究環境

大学教員にあっては研究と教育は密接不離の関係にあるとの位置づけから優れた学術研究を支援する環境を整備することを目標としている。研究費が一律に支給され、1 件 250 万円を上限とする出版助成制度があり、責任コマ数は 5 コマとの規定があり、週 1 日は研修日とするなどの研究環境が整備されており、研究活動も全体的に活発であることから、到達目標はおおむね達成されている。今後は、研究成果を社会に向けて発信できる組織の充実が求められる。

研修機会の平等性については、規程の改訂と運用を含めて改善が図られつつあるが、国内外研修を利用できない教員が存在するなど、引き続き検討の余地がある。また、学内研究費が一律に 35 万円確保されていることは重要であるが、学部、専門分野の性格、および個人の年度計画に対応して段階的な配分がないとすると、生活科学系の研究費が相対的に少なくなる可能性があり、制度的な工夫が望ましい。各種の学内研究助成制度の利用を活発化することも推進されるべきであろう。

なお、文学部における研究設備を含む設備面での改善や、国内外の研修が 60 歳以下に限られていることも再考の余地がある。

6 社会貢献

公開講座などの市民への学習機会の提供については、全学、学部・学科、生涯学習センターとの連携など重層的に尽力しており、「社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」への正会員としての活動を通して多摩地域を中心とした事業にも参画しており、到達目標はおおむね達成されている。特に、「公立学校教諭 10 年経験研修」が 2002（平成 14）年度から 4 カ年、「女性のキャリア形成支援事業（文部科学省助成）」が 2004（平成 16）年度から 2 カ年連続実施されていることが注目される。

ただ、公開市民講座、およびその他の市民向け講座（リカレントプログラム）と生

涯学習センター開催の公開講座が相互に関連なく開催されている状況については、各講座を開始した歴史的な経緯に留意しながら、限られた条件のなかでどのような講座をどの程度、誰を対象に開催するかという計画が必要であり、特に公開市民講座への参加者数の中長期的には減少傾向にあることは検討の必要がある。また、共同研究・受託研究についての規程が未整備である点は改善が必要である。

7 教員組織

文学部については専任教員の年齢バランスもよく、教育・研究を行う上で適切な教員組織を整備しており、到達目標をおおむね達成している。ただ、英文学科に英語を母語とする専任教員が存在しない点については検討が必要である。

生活科学部については、専任教員数や年齢構成に問題があり、到達目標の達成度が低い。すなわち、専任教員1人あたりの学生数が40人を越えているほか、61歳以上の専任教員が50%と多くなっているため、必要な教員数を確保しつつ年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

教員の大学院担当資格・基準、審査方法が明確になっていないことから、研究科の理念を実現するための教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備しているとは言えず、到達目標の達成度は低い。特に、基礎学科の教員がおおむね大学院専攻の担当教員になっていることから、大学院の担当者にする基準、手続きについての規程を作成することが望ましい。

8 事務組織

庶務・教務・学生担当の3担当により学事を支援する大学事務部と法人部門それぞれに適切な事務組織を整備しており、2004（平成16）年に大学事務部を改編するなど適宜見直しも行われているほか、各教学組織とも学長・学部長連絡会や教授会、教学関係委員会などを通して適切に連携が行われ有機的一体性が図られていることから、到達目標がおおよそ達成されている。特に若手職員の力を引き出すプロジェクトチーム方式が採用されていること、女性職員の割合、管理職の割合等を確認していることも評価できる。

ただし、事務機能の強化という面からは改善が必要である。企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性や大学運営を経営面から支える事務局機能の確立について、点検・評価が「各事務部門単位で」行われ、「全学的な検証が行われていない」ことや、また、内外の機関に研修派遣されるための「教職員研修規程」が設けられているにもかかわらず、この規程による派遣がなされていないことは問題である。

9 施設・設備

創立100年整備事業（1999（平成11）年～）において、種々の施設が新たに建設され、今後さらに、学生の声を反映しつつ、老朽校舎の改善に向けての努力や施設の新拡充などの計画的な整備が計画されている。また、校内巡回、校舎の清掃、構内防災倉庫の設置・点検など施設の維持管理も適切であり、到達目標がおおむね達成されている。

なお、緊急時等の対策として、本館の階上から1階への通路の整備も必要と考えられる。

10 図書・電子媒体等

特別な文庫、電子ジャーナルなど雑誌が充実しているほか、学術情報ポータルサイトの重視と、検索ページの公開や利用案内の配付などの利用者サービスが充実しており、全体として図書や電子媒体などの資料が整備され、利用者の有効な活用に供されていることから、到達目標はおおよそ達成されている。特に学祖あるいは、作家の向田邦子らに関する資料の充実ぶりは注目される。

ただし、女子大学という理由で図書館が一般開放（公開）されていないが、地域との連携の観点からも、セキュリティの確保の方策を考えながら徐々に拡大する方向で検討されるべきである。また、全学収容定員の10%を基準にした場合、85席不足しているので、その増設を望みたい。なお、その対策の一つとして、情報ラウンジからウェブ検索できるようにして座席数不足をカバーしているのは評価できるが、利用者のための更なる改善が望まれる。また、土曜日は授業終了前に閉館されているので、閉館時間の延長など早急に改善されるべきである。

11 管理運営

「実践女子大学学則」および「実践女子大学教授会規程」などにより、学長・学部長の選任や意思決定が適切・公正に行われ、諸機関間の機能分担がなされていることから、目標はおおむね達成されている。特に、コンパクトな規模を生かし、全学教授会と学部教授会の審議事項を切り分けて、双方を機能的に運営している実績や、文学部教授会において学部長ではなく教授会構成員から議長を選出する工夫は注目される。

12 財務

1999（平成11）年からの「第一次学園経営五カ年計画」、2004（平成16）年からの「第二次学園経営五カ年計画」に基づいて経営が行われている。点検・評価報告書で「この時期は、学園が、ソフト・ハード両面から着実な進展を遂げた大きな変革期であり、主に自己資金での対応を行うことで財政の健全性を維持しつつ諸政策を着実に実行してきた。しかし、財政面の大きな負担となったことも事実である」と記されて

いるように、計画の成功とともに、それら事業を支えた財政の厳しさが、消費収支計算書・貸借対照表関係の各財務比率、金融資産の充足率、帰属収入に対する翌年度消費支出超過額の割合等の数字に見られる。改善課題は認識されており、計画に従って改善されているが、一層の努力が必要である。

教育研究経費比率の改善は、大学の特色を出すためにも緊急の課題である。人件費比率の抑制についても自覚されているように今後の重要な課題である。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果を適切に学内外に公表しているほか、学内でのFD推進委員会の学長宛報告書の公開を検討するなど、情報公開と説明責任の履行について積極的な姿勢がうかがわれるほか、情報公開システムの敏速化が推進されており、到達目標はおおむね達成されている。

財務情報に関して、学内広報誌において財務三表については小科目レベルまでを掲載し、グラフ等を用いてわかりやすく解説するとともに過去5年間の推移、財務比率表の推移も明らかにしていることは評価できる。ホームページでも財務の概要を公開し、大科目レベルでグラフ等を用いて説明している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育研究交流

- 1) 2006年3月に完成した留学生寮「国際交流会館」は、客員研究員の滞在スペースもあるほか、留学生との共同生活により在学生の成長を促す運営方式を採用している点が注目される。

2 情報公開・説明責任

- 1) 財務三表の公開について、学内広報誌でグラフ等も用いてわかりやすく解説するとともに過去5年間の推移、財務比率表の推移も明らかにしていることは評価できる。また、ホームページでは財務の概要を公開し、大科目レベルでグラフ等を用いて説明していることも評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 学科によって卒業研究の単位数が異なるほか、短大の単位認定区分や編入学生の単位認定も、学部ではなく学科の教育方針に従って行われている。生活科学部では卒業に必要な専門必修科目の単位数も大幅に異なっている。いずれも改善が望ましい。
- 2) 文学部の共通科目の専任比率が 19.6%と低いので改善を要する。
- 3) 社会人の受け入れの方法については、平成 18 年度入試から筆記試験分野を見直した専攻が一つある以外は、両研究科において特別な配慮がないので改善が必要である

(2) 教育方法等

- 1) 成績評価の方法、基準の項目が大学院の講義概要、シラバスに記載されていないので改善が必要である。
- 2) 両研究科とも、FDについて組織的な取り組みを行うことが必要である。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員の充足率が低い。収容定員は充足しているので、編入学定員の変更を含めて、対策を検討することが望まれる。
- 2) 編入に関わって必要な在籍年数についての説明が十分になされているか否か確認されていないので徹底することが望ましい。
- 3) 生活科学研究科生活環境学専攻および文学研究科英文学専攻の入学者が少ないので改善が望まれる。
- 4) 大学院学内選考要項を公開することが望ましい。

3 社会貢献

- 1) 企業や外部組織などとの共同研究・受託研究に関する規程が制定されていないことは改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 生活科学部では、専任教員 1 人あたりの学生数が 40 人を越えており、61 歳以上の専任教員が 50%と多くなっているため改善が必要である。
- 2) 大学院担当教員の資格・基準、審査方法が明確になっていないのは問題である。

5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の地域開放が行われておらず、閲覧座席数が不足している。また土曜日は授業終了前に閉館される。いずれも改善が望ましい。

以 上

「実践女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月30日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（実践女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は実践女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月31日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「実践女子大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、人間社会学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度＋1年）を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

実践女子大学資料1—実践女子大学提出資料一覧

実践女子大学資料2—実践女子大学に対する相互評価のスケジュール

実践女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度入学試験要項(文学部、生活科学部、人間社会学部共通(一般、センター、公募推薦、自己アピール、卒業生子女推薦)) ・平成17年度入学試験要項(生活科学部 生活文化学科 保育士コース) ・平成17年度AO入試要項 ・平成17年度編入学試験要項 ・平成17年度特別選抜(海外帰国子女、社会人) ・平成17年度入学試験要項 大学院(修士) ・平成17年度大学院学内選考(博士後期)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスガイドブック2005(プロローグ) 出会い編 ・キャンパスガイドブック2005(ファカルティ) 学び編 <学科パンフレット> ・文学部 国文学科 ・ 英文学科 ・ 美学美術史学科 ・生活科学部 食生活学科 ・ 生活環境学科 ・ 生活文化学科 ・人間社会学部 人間社会学科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部・生活科学部 履修要項2005(学部・大学院) ・人間社会学部 履修要項2005 ・講義概要 文学部 ・ 生活科学部 ・ 人間社会学部 ・ 大学院
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<ul style="list-style-type: none"> ・国文学科 ・英文学科 ・美学美術史学科 ・食生活学科(管理栄養士専攻) ・食生活学科(食物学科専攻) ・生活環境学科 ・生活文化学科 ・人間社会学科 ・大学院 文学研究科 ・ 生活科学研究科
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学学則 ・大学院学則 ・学位規則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授会規程 ・文学部教授会運営内規 ・生活科学部教授会運営内規 ・人間社会学部教授会運営規程
(7) 教員人事関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・教員選考委員会規程 ・教員選考基準 ・文学部教授会における採用・昇任人事についての内規

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科学部教授会における人事審査についての内規 ・任期を定めた教員の任用等に関する規程 ・任期を定めた教員の待遇等に関する内規 ・任期を定めた教員の職務に関する内規
(9) 自己点検・評価関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・実践女子大学・実践女子短期大学学長選考規程
(10) 自己点検・評価関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会規程 ・事務部自己点検・評価委員会規程 ・自己点検・評価に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規定等	なし
(11) 寄附行為	学校法人実践女子学園寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人実践女子学園役員一覧
(13) 規程集	実践女子学園規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2005年度(平成17年度)授業結果報告
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	文芸資料研究所要覧
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用ガイド
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOP SEXUAL HARASSMENT
(18) 就職指導に関するパンフレット	CAREER PLANNING 2005
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談センター キャンパスライフ2005
(20) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・財務計算書類 平成12年度～平成16年度 計算書類(監査報告書含む) ・財務公開状況を具体的に示す資料
	<ul style="list-style-type: none"> 実践女子学園広報 第110号 実践だより 第93号 平成16年度事業報告書

実践女子大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月30日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月15日	大学評価分科会第10群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月31日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）